

商労文教委員会会議記録（第４号）

令和８年　３月１２日

福島県議会

1 日時

令和8年 3月12日（木曜）

午前 10時57分 開議

午前 11時45分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	渡 邊 哲 也	副委員長	渡 辺 康 平
委員	長 尾 トモ子	委員	宮 下 雅 志
委員	山 田 平四郎	委員	宮 本 しづえ
委員	橋 本 徹	委員	伊 藤 達 也
委員	山 田 真太郎	委員	金 澤 拓 哉

5 議事の経過概要

（午前 10時57分 開議）

渡邊哲也委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより企業局に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第14号を議題とする。

直ちに、企業局長の説明を求める。

企業局長

（別紙「2月県議会定例会商労文教委員会企業局長説明要旨（当初予算）」により説明）

渡邊哲也委員長

続いて、工業用水道経営課長の説明を求める。

工業用水道経営課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

渡邊哲也委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は、発言願う。

金澤拓哉委員

12月定例会で料金改定に関する議案を議決したが、新年度における増収見込みを含め、今年度と異なる点を聞く。

工業用水道経営課長

前定例会で議決された条例改正は、令和8年度からの料金改定を定めたものであり、給水収益は今年度比約8億円増を見込んでいる。

金澤拓哉委員

支出も含め、新年度当初予算の特徴を聞く。

工業用水道経営課長

令和8年度は、工業用水の安定供給を維持するため、ポンプ場のオーバーホール、沼部堰改築工事、スマートメーターの導入などの新規事業も含め、施設等の維持管理に係る予算を計上している。

宮本しづえ委員

ダム負担金と使用料の関係について聞く。通常、ダム負担金を含め、生じ得る経費を考慮して使用料を設定すると思うが、年度ごとにダム負担金額が変動することで使用料との不整合は生じないのか。例えば、上水におけるダム負担金は、アロケーションを基に設定する。工業用水も同様の対応と思うが、基本的な考え方を聞く。

また、議案説明資料にはダム負担金事業という項目が記載されているが、単にダム負担金と表記しない理由を聞く。

工業用水道経営課長

令和8年度から5年間の料金算定期間における工業用水道の安定供給を維持するための経費を計上し、料金設定している。当該経費には、ダムの維持管理を行っている土木部とのアロケーションによる修繕費用も含まれる。なお、ダム負担金支出

額は、ダム負担金事業として計上しており、ダムの修繕費用を企業局が直接支出するわけではない。

宮本しづえ委員

今後の5年間ににおける料金改定が行われ、ダムの維持管理経費の見込額を基にアロケーションによりダム負担金を算出していると理解した。

企11ページについて、工業用水道の管理運営方法を検討し、W P P P（上下水道施設を効率的に維持管理するための官民連携）の導入が最も効果的と判断した場合、事業者と契約を締結することだが、債務負担行為額4,500万円の内訳を聞く。

工業用水道経営課長

W P P Pの導入が最も効果的と判断した場合、令和8年度と9年度の2年間で導入事業者選定業務を実施予定であり、8年度当初予算500万円を計上している。

宮本しづえ委員

令和8年度当初予算の500万円は、管理運営方法の調査に係る費用であり、W P P P導入に係る委託料として債務負担行為4,500万円を設定しているとの理解でよい。

工業用水道経営課長

当該予算は、調査の結果W P P Pを導入すべきと判断した場合の導入経費である。それに先立つ導入可能性調査費用として8年度当初予算3,000万円を別途計上している。

宮本しづえ委員

導入可能性調査の委託先を聞く。

工業用水道経営課長

入札等によりコンサルタント等に委託する想定である。

宮本しづえ委員

まだ委託先は決まっていないとのことで承知した。

企12ページについて、スマートメーターの大まかな仕組みを聞く。

また、企20ページについて、相馬工業用水道で量水器の定期更新を行うとのことだが、これについてもスマートメーターの導入を見込んでいるとの理解でよい。

工業用水道経営課長

現在の量水器は、一般の水道メーターと同様に毎月受水企業を回って使用量を確認

認する必要がある。新年度事業では、オンラインで水量を確認できるようメーターに無線機等を設置する。

企20ページの量水器更新工事については、各受水企業に設置している量水器を定期更新するものであり、最終的にはスマートメーターで水量を把握する予定である。

宮本しづえ委員

受水企業数を考慮すると、多数の検針員を配置するために多額の人件費が生じているわけではないと思う。スマートメーターの導入により、どのくらい経費を節約できるのか。

また、企13ページのテレメータ設備改良工事について、N T Tの事情により提供サービスが変更されるにもかかわらず、サービスを受ける側に費用負担が生じることに疑問を持つが、N T Tが対応すべきではないのか。

工業用水道経営課長

施設につながる配線に変更が生じるため、各工業用水道において負担が生じると認識している。

また、スマートメーター導入により、4工業用水道で年間約610万円の節減効果を見込んでいる。

宮本しづえ委員

テレメータ設備改良工事については、従来と同様のサービスを受けられるよう、サービスを提供する側が責任を持つべきと思うが、施設側の配線変更に係る経費の負担するとの理解でよいのか。

工業用水道経営課長

企業局の施設の維持に係るものであり、利用者が負担するものと認識している。

渡邊哲也委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡邊哲也委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は、発言願う。

金澤拓哉委員

昨今のエネルギー価格変動による収支への影響を聞く。

工業用水道経営課長

社会情勢の変化によるエネルギー価格変動に伴い電気料金が高騰すれば、各工業用水道におけるポンプ等の動力費に影響すると想定している。

宮下雅志委員

福島県工業用水道事業業務継続計画について聞く。この計画は、東日本大震災と同規模の地震、台風、大規模停電、水質事故、漏水事故、ダム渇水等に対応するためのものであるが、対象となる事象はどの程度発生しているのか。

工業用水道経営課長

令和元年東日本台風、4年3月の地震、5年の台風第13号等により漏水が生じた。

宮下雅志委員

例えば地震の場合は1か月後、台風の場合は15日後、水質事故の場合は3時間後、漏水の場合は5日後までに応急復旧を完了することだが、復旧までに長期間を要した事例を聞く。

次長

東日本大震災により沼部堰の水管橋が破損し、復旧に長期間を要した。また、小名浜工業用水道の海水を運ぶ水路もかなりの被害を受けた。

宮下雅志委員

業務継続計画は非常に重要であり、現在は管の老朽化に伴う漏水等に備えた対策を実施していると思う。

東日本大震災と同規模の地震や台風等の災害が起きた場合、同時多発的に大きな被害が発生し得る。応援協定も締結しているとのことだが、管の損失や破断が生じた場合、修繕業者の手配が非常に大変であり、復旧までに大変な期間を要するとの報道もある。平時から復旧工事への対応等について情報共有していると思うが、対応状況を聞く。

工業用水道経営課長

いわき地区、相馬地区それぞれにおいて建設業協会と協定を締結している。また、広域的な大規模災害時の対応に備え、東北地域で工業用水道事業を運営する17事業者で相互応援協定を締結し、職員、資材等を融通し合う体制を構築している。

宮下雅志委員

昨年２月、会津若松市の豪雪被害があった際、市と建設業協会が除雪の応援協定を締結していたが、なかなか人員や機械を確保できず、非常に大きな災害となった。協定に基づき相応の対応をすると承知しているが、より具体的な取組について平時から確認してほしく、考えを聞く。

工業用水道経営課長

東北地域での協定に関連し、年１回の訓練を実施している。具体的には、被災自治体、主となる応援自治体、それをサポートする自治体と役割分担した上で情報伝達訓練を実施し、災害等に備えている。

渡邊哲也委員長

ほかにはないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡邊哲也委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって企業局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

明３月13日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、労働委員会事務局に係る当初予算関係議案の審査である。

これをもって散会する。

（午前 １１時４５分 散会）